

支 援 教 育



■平成19年度より、障害のある子ども一人ひとりのニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行う「特別支援教育」が本格的に始まりました。

■神奈川県ではすでに平成14年3月の「これからの支援教育の在り方（報告）」をうけ、支援教育の推進に取り組んでまいりました。「支援教育」とは、障害の有無にかかわらず、さまざまな課題を抱えた子どもたち一人ひとりのニーズに、適切に対応していくことを「学校教育」の根幹に据えた教育のことです。

さまざまな課題を抱えた子どもたちとは、いわゆる障害の他に、学習障害、注意欠陥／多動性障害、高機能自閉症、アスペルガー症候群、心因性の背景を持つ不登校、集団への不適應、対人関係の取りにくさなど自らの力で解決することが困難な課題（教育的ニーズ）を抱え、周囲からの支援が必要となる子どもたちのことです。

支援教育充実のための具体的取組

- 子どもたちの自立と社会参加に向け、学校・家庭・地域社会などが一体となって取り組むことが、今強く求められています。
- 保護者との協働が基本です。

- 教育相談コーディネーターの養成と配置
- チームアプローチ（園内・校内体制）
- ケース会議
- 「個別の支援計画」
- 巡回相談（市町村の相談支援チーム
特別支援学校の地域センター機能）

●教育相談を核とした支援教育

こんなことはありませんか

多様な問題に困っている。
学業不振・学級崩壊・不登校・ひきこもり・LDやAD/HD等、校内暴力・いじめ・非行

- 学校へ行きたくない。
- 勉強が分からない。
- 学校だと、トラブルになるんだ。
- 暴力・いじめがある。
- 先生によって、対応が違い混乱する。



誰に相談しよう?

担任だけでは、対応が難しい。
従来の指導法では、対応が難しい。

- 子どもの特性に応じた対応が分からない。
- 不登校は心の問題だけ?
- 学習のつまずきには担任以外の対応も必要だ。
- 特別な指導を受ける子どものことを級友にどう説明しよう?
- 問題が起きてから指導しても、改善が難しい。
- 気になる子どもはスクールカウンセラーと相談するだけでいいの?
- 相談機関では、どんなことがされているの? 保護者が行けば解決するの?
- 協力体制はどうするの?



困った。相談したい。

相談

校内の協力体制は?

学校全体で話し合っているけれど...

- 専門的に見られない。
- 困り感の共有で終わることも。
- 支援にあたる人材が限られている。

どうすればうまく支援できるのかなあ?

教育相談とは

幼児児童生徒一人ひとりに対応した、支援教育の土台となるのが教育相談です。

学習や集団活動などに困難が生じ、幼児児童生徒が学校生活で苦しさを感しているとき、話し合いをすることが必要です。

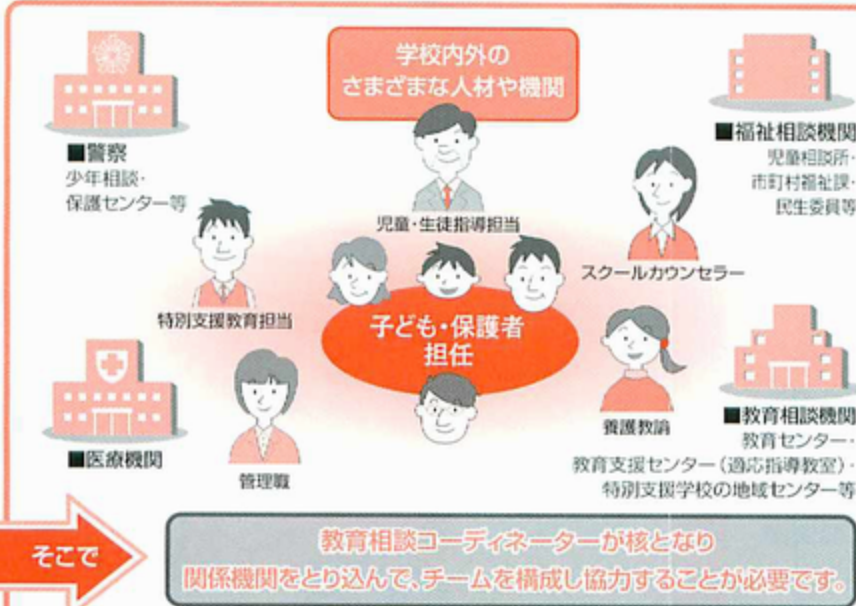
本人や保護者との相談から始まり、抱える困難に気づき、教育的ニーズを見極め、適切な支援を展開するため、かかわる人材(資源)や機関(資源)による支援を話し合いを通してつないでいくことが教育相談です。

教育相談には個別の相談から、学校体制や幼児児童生徒の実態把握・対応の在り方までさまざまな内容が含まれます。

教員一人で解決しようとする抱え込み型

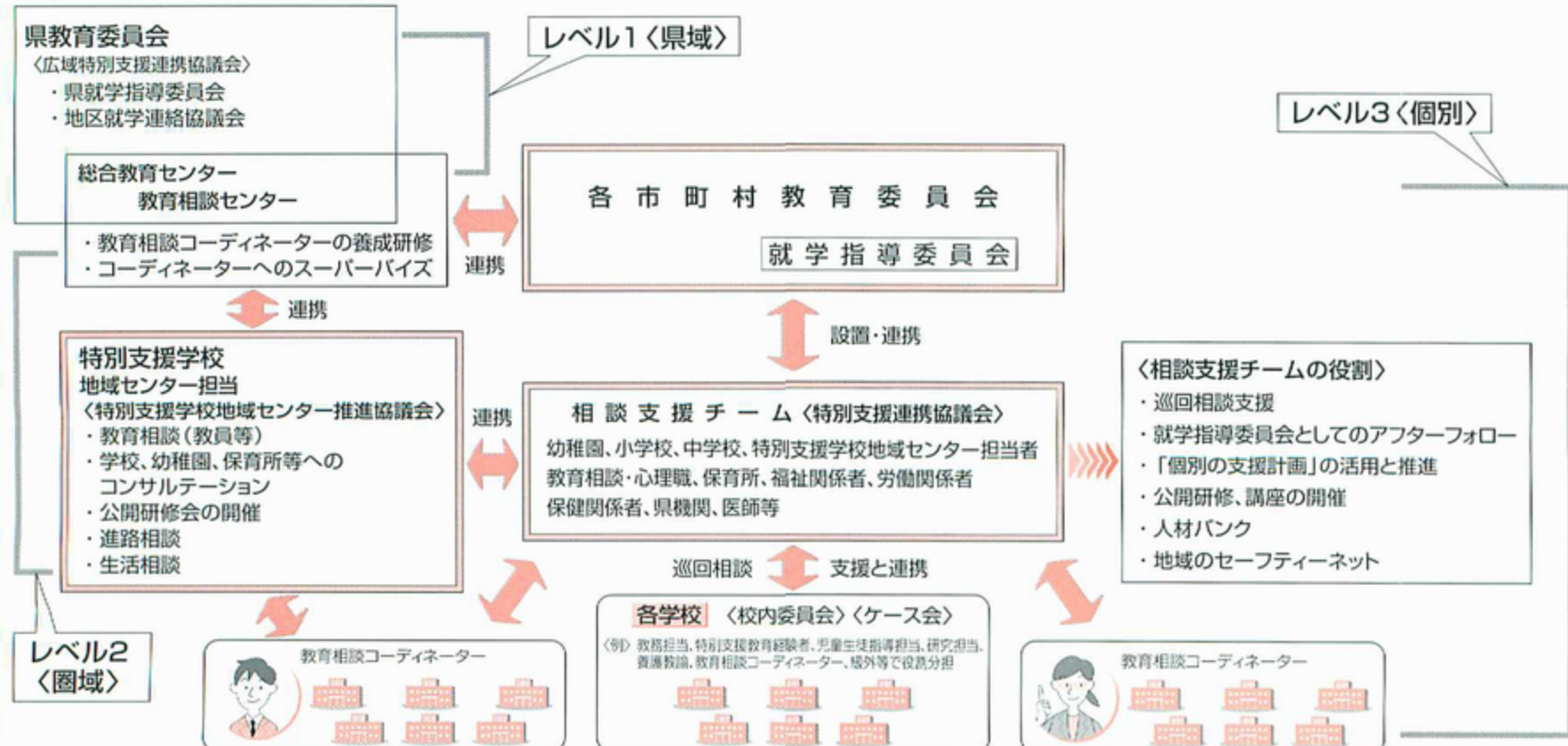
教育相談

必要に応じて、学校内外の人材や機関を活用する役割協働型



教育相談コーディネーターが核となり、関係機関をとり込んで、チームを構成し協力することが必要です。

●支援教育推進のための相談(就学・教育・生活・進路)及び支援システム



●教育相談コーディネーターがつくる支援プロセスとコーディネーターの役割

- 支援に向け、協働チームの編成と、プロセスのデザインをするコーディネーターが必要です。
- 教育相談コーディネーターは適切な人材や機関を支援につなぐキーパーソンです。

1 困難の気付き

- ・生活や学習での子どもの様子から
- ・保護者との教育相談から
- ・本人の相談から
- ・外部機関の連絡から

生活の観察
担任・養護教諭
カウンセラー
等との面談等

専門家にも
相談が必要
かな?



■教育相談コーディネーター

2 情報の共有

- ・管理職への状況報告
- ・既存の組織や校内委員会を活用して情報の共有(内容や範囲、方法は個人情報のため慎重に)
- ・校外の関係者からの情報を得るために連携

学年会
児童・生徒指導部
教育相談部
校内委員会等

教育相談コーディネーターの役割

校内体制の構築・運営

- 1 気になる子どもの把握
困った子から困っている子への視点の転換
・授業参観(子どもの細かな観察)
・担任・授業者に子どもへの気づきを促す
- 2 ケース会議の開催
情報収集、分析、支援方法の検討を行う
- 3 気になる子どもの指導・支援
ケース会議によって決まった支援を具現化する
- 4 個別の支援計画の作成と管理
・担任、保護者、関係者とともに話し合いながら作っていく
・校内での支援シートの管理・活用

3 対応の検討(PLAN)

- ・子どものかかわりが深いメンバーによるケース会議(必要に応じて校外メンバーにも参加してもらう)
- ・「いつ」「どこで」「誰が」「何を」「いつまでに」するのかを決定

ケース会議

4 具体的取組(DO)

- ・「いつ」「どこで」「誰が」「何を」「いつまでに」の計画のもとに、各自が取り組む
- ・状況に応じて微調整のための簡単・簡潔な打ち合わせ
- (例) 担任への支援(教室内の環境整備・教材づくり)
・チーム・ティーチング、グループ指導、個別指導
・学習指導、ソーシャルスキルトレーニング
・学級経営・集団づくり
・授業における工夫
・保護者との教育相談

5 評価(SEE)

- ・保護者を含む支援の中心となっているメンバーによる振り返りと再検討
- ・チームでの活動状況・成果を校内組織で共有できるよう情報の整理

外部機関との連携

複合的な課題を抱えている子どもの支援は外部機関との連携が必要
・児童相談所、地域の相談センター、特別支援学校の地域センター、医療機関、主任児童委員、民生委員、巡回相談員、心理職他

保護者との協働

- ・丁寧な教育相談や家族支援
- ・予防的、積極的な教育相談の実施



● 保護者と担任の協働を始めるために ● 始めましょう! 「個別の支援計画」



支える

自分一人では解決できない課題(教育的ニーズ)をもつお子さん一人ひとりを支えます。

つながる

入学前の幼稚園・保育所・療育機関等の先生、小学校の先生、中学校の先生、高等学校の先生そして特別支援学校の先生、卒業後の所属機関の担当者につながります。さらに教育・医療・保健・福祉・労働機関の職員がつながることを目指します。

育てる

こうして保護者を中心に、地域の人たちが一緒になってお子さんの生活を支え育てます。

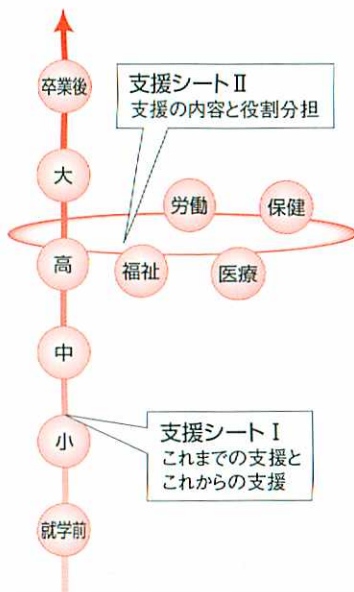
■「個別の支援計画」は平成14年12月、内閣におかれた障害者施策推進本部が決定した「新障害者プラン」の中で、特別支援学校において平成17年度までに作成することとされたものです。神奈川県ではさらに、小・中学校においても平成18年度から支援の必要なお子さんについて作成をすすめております。

障害のある子どもや支援の必要な子ども一人ひとりのニーズに応じてきめ細かな支援を行うためには、「乳幼児期から学校卒業後まで一貫して計画的に教育や療育を行う」必要があります。「個別の支援計画」(「個別的教育支援計画」とも呼ばれます)は「関係機関が適切な役割分担のもとに、一人ひとりのニーズに対応して適切な支援を行う」ことを目的に作成されるものです。

■「個別の支援計画」は、成長の過程をたどるライフステージに沿った所属機関における支援と、教育、保健、医療、福祉、労働等の諸機関の連携による支援という、横・縦二つの軸で整理することができます。支援のネットワークもこの二つの軸にあわせて整理し、連携のツールとして、簡便な書式である「支援シート」を導入することにしました。

保護者面談のときに、必要なメンバーが集まって話をしながら記録するなど、時間を新たに設定せずすむ方法を工夫することにより活用を図ってください。

「個別の支援計画」における支援の二つの軸



● 支援シート I

保護者・本人を中心に支援の必要な子どもに関係する人たちが、ライフステージに沿った継続的な支援を目的に作成します。

支援シート I は、「これまでの取組」と「これまでの取組の評価」を本人・保護者と担当・担任等が相談して記入し、次の進路先に伝え、進路先の指導や支援に生かすことを目的としています。そこで進路先においては、これまでの取組と評価をもとに、「これからの計画」を担当・担任等と一緒に相談し、記入してください。

①これまでの取組

就学前教育の機関・小学校(小学部)・中学校(中学部)・高等学校(高等部)における取組と、その期間における家庭生活、余暇・地域生活、健康・安全・相談に関する情報を記入します。それぞれの項目について、どのような取組をしてきたか振り返って記入していきます。

項目	内容(例)
所属機関	学習のこと 学習の方法 できるようになったこと 学校での過ごし方
家庭生活	家庭での過ごし方 家庭で困っていること
余暇・地域生活	休日や放課後の過ごし方
健康・安全・相談	困ったときの相談相手 医療面での取組 健康や食生活における必要な配慮

①・②の内容を引き継いで立てた③の計画をもとに1年間の計画や学期ごとの計画を、「個別教育計画」や「個別指導計画」として作成し、指導に取り組んでいきます。

3年間の取組のまとめを再び「①これまでの取組」にまとめ、このサイクルを繰り返していきます。

①・②は現在の所属機関の担当・担任等と、③は進路先の担当・担任等と一緒に作成します。

②これまでの取組の評価

所属機関における取組を振り返って、次の機関に伝えたい情報を中心に記入していきます。



③これからの計画

①②の情報をもとに、今後の学校や卒後の機関における取組の方向性を記入していきます。具体的な学習課題等については指導計画を立てていきますので、ここではおおまかな方針や、将来の生活を見通して今どんなことが必要かをよく相談してください。ここではお子さんについての共通理解を図ることが大切です。

項目	内容(例)
※お子さんに応じて必要な項目を記入してください	今までで一番成果があったこと これからも継続していきたいこと 次のステップは何か 「こうしてほしい」と思うこと

項目	内容(例)
これからの方針	一番大切にしていきたいこと 今後どんなふうに生活を広げていきたいか
所属機関	これからの方針を実現するために
家庭生活	今後取り組んでいきたいこと
余暇・地域生活	そのために必要な支援
健康・安全・相談	



このリーフレットに関するお問い合わせは

神奈川県教育局子ども教育支援課 教育指導担当

TEL.045-210-8230

<http://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/osirase/kyoikusomu/index.htm>